

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、公告する。

平成29年10月3日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 申請のあった年月日
平成29年9月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人あきた元気ムラGBビジネス
- 3 代表者の氏名
赤坂 実
- 4 主たる事務所の所在地
秋田県大館市山田字赤坂45番地2
- 5 定款に記載された目的

この法人は、秋田県内の複数の地域が一体となって、山菜等の共同出荷、地域資源の発掘、開発、加工及び販売、ニーズに対応したプロモーション等に関する社会的事業を行うものとする。その活動に当たっては、それぞれの自治会や町内会等が主体となり、地域住民の総意として取り組むことができる地域が連携するものとし、これらの事業を通じて、人口減少社会に負けない地域づくりの推進及び秋田の魅力の向上に寄与することを目的とする。